

豊中市省エネ家電普及促進事業支援業務公募型プロポーザルにかかる質問事項に対する回答

No	質問者	質問項目	質問内容	回答
1	A社	作業全般、スケジュール等	お申込みの数量は期間内でどの程度で想定されていますでしょうか？	予算額1億3千万円で、1台あたり5万円を上限としています。
2	A社	作業全般、スケジュール等	お申込みからポイント付与対象者のリストを作成までは何日ほどで想定されていますか？ 仕様には(審査が完了した翌週の火曜日に発注者に提出すること)とありますが、審査開始のタイミングなどは何日前を想定されていますか？	申込があり次第、審査を開始することを想定しており、リスト作成まで概ね2週間程度を想定しています。しかしながら、申込者の書類提出の状況により期間は変動すると考えています。
3	A社	作業全般、スケジュール等	仕様上、電子申請のみで想定されていますが郵送受付等はないと認識してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	A社	申込み・審査に関して	購入者様が申込時にアクセスする「専用ホームページ」に関してはご用意されているのでしょうか？もしくは、受注者側での作成・構築が必要なののでしょうか？(大枠があり、一部の作成などもあるのでしょうか？)	受注者側で構築いただくことを想定しています。
5	A社	申込み・審査に関して	「専用ホームページ」がご用意されていた場合、メールの自動返答は設定で可能でしょうか？	上記のとおり、専用ホームページは受注者側で構築いただくことを想定しています。
6	A社	申込み・審査に関して	審査に必要な書類に申込書とありますがこれは電子申請での登録内容が該当すると考えてよろしいでしょうか？もしくは、添付で別途書類が必要となるのでしょうか？別途書類が必要な場合は電子申請の登録内容との照合が必要でしょうか？	申込者にわかりやすい申込方法をご提案いただければと思います。
7	A社	申込み・審査に関して	必要情報及び添付書類に漏れがないことなどを審査する、とありますがここでいう必要情報に該当する内容をお教えいただけますか？	仕様書P3の「6. 審査業務」の(3)の(ア)～(オ)のほか、申込書に記入する内容をさします。
8	A社	申込み・審査に関して	納品確認書の提出が必須とありますが、納品確認書とは具体的にどのような書類を指すのでしょうか？	仕様書のP3の「6. 審査業務」の(2)の「(オ)対象製品設置に係る証明書」として、申込者の住所に納品されたことが確認できるものを想定しており、具体的には今後協議のうえ、決定します。
9	A社	申込み・審査に関して	受注者から申請者にポイント付与に関するメールを送信する、とありますがこれは作業期間に沿って、一括で送信してよろしいでしょうか？(名前の可変等は可能です。)	一括送信は可能ですが、メールアドレス等の個人情報の漏洩にはご注意ください。また、一括送信は1日1回は必ず行うようにしてください。
10	A社	申込み・審査に関して	メールを一括で送信する際、送信サービスを提供している会社のシステムを使用してよろしいでしょうか？(具体的な名称だと「WEBCAS」)送付元メールアドレスはそのまま使用可能です。	安全性が確保されているものであれば、使用いただいても問題ありません。
11	A社	申込み・審査に関して	納品確認書の提出を求めるメールを送信する、とありますがこちらは該当書類をメール上で受け取ると考えてよろしいでしょうか？	申込者にわかりやすい申込方法をご提案いただければと思います。
12	A社	申込み・審査に関して	ポイント付与対象者のリストはExcelでの作成でよろしいでしょうか？また、作成の際に必要な項目はどのような内容でしょうか？(氏名、付与P、その他？)	市指定のフォーマット(エクセル)に入力いただきます。作成の際は申込者の情報、マチカネアプリのユーザーID、付与ポイントを入力いただきます。
13	A社	申込み・審査に関して	ポイント付与対象者のリストは電子媒体での納品とありますがこれらはストレージサービス(こちらで用意)で良いのでしょうか？	本市が認めるストレージサービスでしたら可能です。
14	A社	審査主にデータに伴う処理	審査に必要な本人確認の書類(免許書等)は申込内容と氏名、住所が合致していればよろしいでしょうか？	氏名・住所・生年月日を想定していますが、今後協議のうえ、詳細を決定します。

No	質問者	質問項目	質問内容	回答
15	A社	審査主にデータに伴う処理	購入品の明細がわかるものの写しで必要な項目は商品名、金額、購入日付でしょうか？	購入品が当該制度の対象となるかどうかを判断するためのものを想定しています。
16	A社	審査主にデータに伴う処理	令和5年7月31日以降に購入した冷蔵庫、テレビ、エアコンのうち、統一省エネラベルの省エネ性能多段階評価点が3つ星以上の評価をされている商品の一覧は仕様書内の「省エネ型製品情報サイト」より各商品を選択し、「登録データ一括ダウンロード」でデータを回収、多段階評価点でソートし3☆以上の商品という認識でよろしいでしょうか？	「省エネ型製品情報サイト」は逐次更新されるため、購入日時点のデータで確認する必要があります。
17	A社	審査主にデータに伴う処理	上記の一覧リストを回収するタイミングは受注が決まった時点で回収し、期間内は更新がないという認識でよろしいでしょうか？	上記のとおり、「省エネ型製品情報サイト」は逐次更新されるため、購入日時点のデータで確認する必要があります。
18	A社	審査主にデータに伴う処理	一世帯あたり2台までの申請であること、とありますがこの場合、申請者のご住所で重複処理を行い申請している製品数の数が3つを超えた時点で申請不可の扱いにすれば良いでしょうか？また、審査タイミングが同時期の場合は申込み日時が早い方を優先すれば良いでしょうか？	同じ住所ではなく、同じ世帯で3台目の申請をすることはできません。同じ住所で3台以上があった場合は発注者が同一世帯かどうかの確認を行います。なお、審査タイミングが同時期の場合は、申込み日時が早いほうを優先しません。
19	A社	審査主にデータに伴う処理	購入商品が該当の3☆以上か確認するには保証書の型番とサイトに表示されている型番が合致すればよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。ただし、企画提案(イ)の内容によっては、保証書以外で確認することも考えられます。
20	A社	その他業務内容に関して	市民に広く周知するため、発注者と協議のうえ、ポスター、チラシ等の広報物を準備すること、家電販売店へ事業内容及び留意点を周知するための広報物の準備、とありますがポスターやチラシ、広報物などの製作費も受注者側での負担になるでしょうか？また広報物などはポスター、チラシ以外ですとPOPなどを想定すれば良いでしょうか？	仕様書の「5. 業務内容」に記載しているとおり、ポスターやチラシ、広報物などの製作費も受注者側での負担になります。また後段のご質問は企画提案で提案いただく内容となっております。
21	A社	その他業務内容に関して	専用のホームページやSNSなど、様々な広報媒体を活用した効果的な広報を行うこと、とありますがこれらはTwitterなどでの広報活動と捉えればよろしいでしょうか？また仮にTwitterでの広報を行う場合はこの案件専用のアカウントの取得が必要になるでしょうか？	ご質問の内容は、企画提案で提案いただく内容となっております。
22	A社	その他業務内容に関して	申込時に申込者に対するアンケートを実施すること、とありますがこれは電子申請申込時に専用ホームページ上で取得できる仕組みを作ればよろしいでしょうか？	ご質問の内容は、企画提案で提案いただく内容となっております。
23	A社	コールセンターに関して	1日の入電件数は、どの程度とお考えでしょうか？	一概に件数をお答えすることはできかねます。事業開始時はお問い合わせが多く、徐々に減少していくことを想定しています。
24	A社	コールセンターに関して	審査書類の不備は、どの程度発生すると予想されますか？	一概に件数をお答えすることはできかねます。
25	A社	コールセンターに関して	日時報告、月次報告はどのような報告内容となりますか？	申込者数、予算の残額、ポイント付与数等の情報を報告いただくことを想定しています。
26	B社	購入する店舗について	豊中市内のリアル店舗のみで間違いないでしょうか？WEB・通販は一切不可で間違いないでしょうか？	豊中市内の店舗で購入した方を対象としておりますが、購入方法は問いません。

No	質問者	質問項目	質問内容	回答
27	B社	対象者について	仕様書に豊中市内に居住する人(個人)とありますが、豊中市に住 民票がある人という認識で良いでしょうか？居住地は豊中市だが 住民票をうつしていない人の場合、公的な本人確認書類は住民票 に由来しているので、本当に豊中市に住んでいるかの確認をとる事 が難しいです。不正防止の為。	豊中市に居住している人ですので、住民登録をしていなく ても居住していれば対象となります。住民登録がない場合 は、居住している証明ができる書類の提出を求めることを 想定しています。
28	B社	世帯の定義について	1世帯に付き2台の制限の件です。世帯の概念でいうと、同じ住所 でも世帯が別だと別世帯だと思います。よって、例えば同じ住所で4 回申し込まれた場合、その方々の世帯の状況は受注者には分かり かねます。「世帯=住所」という概念にされますでしょうか？	同じ住所での申込が3台以上の場合は、発注者が同一世 帯かどうかの確認を行います。
29	B社	マチカネポイント付与のタイミ ングについて	最終的なリストを発注者に提出して、市民様のマチカネアプリにポ イントが付与されるまでの所要時間をご教示ください。	概ね2週間程度を想定しています。
30	B社	マチカネポイント付与の為の 最終リストの件について	マチカネポイントを付与するために、発注者にリストの提出が必要 になると思いますが、その時に必要なリストは何が必要でしょ うか？例えば「マチカネID」「名前」など	市指定のフォーマット(エクセル)に入力いただきます。作成 の際は申込者の情報、マチカネアプリのユーザーID、付与 ポイントを入力いただきます。
31	B社	ナビダイヤルの件について	電話番号はナビダイヤルを利用しとあるが、ナビダイヤル(0570)を 指定されている理由をお聞かせください。ナビダイヤルの場合、携 帯電話からの発信に比較的高額の通話料が発生すると思いき ますが、市民の利便性を考慮してナビダイヤルでない電話番号を提案 することは可能でしょうか？	お問い合わせに関しては、申込者ご自身で通話料金をご 負担いただくために記載したものです。ナビダイヤルでな い電話番号を提案いただくことも可能です。
32	B社	申込みに係る様式を、市と協 議のうえ定めること	全てWEBで完結という認識で良いでしょうか？また、申込みに係る 様式とは何をさされていますでしょうか？	原則、WEBで完結することを想定しています。なお、申込 みに係る様式は申込書をさします。
33	B社	メーカー発行の保証書の写し	審査業務の際にメーカー発行の保証書の写しとありますが、ネット で画像が出ていたり店名が記載されていない事があるので、購入 の確認としては、現物の型番が記載されている画像だけでも良いで しょうか？	購入の確認は仕様書のP3の(2)に記載のとおりです。現物 の型番が記載されている画像だけでは不十分と考えてお ります。
34	C社	マチカネポイントアプリについ て	マチカネポイントアプリの現状利用されている、ユーザー数、年代 の割合、男女別の割合、地域の割合をご教示いただけないでしょ うか。また、今後増やしていきたいユーザー層はございますでしょ うか。	マチカネアプリは約8万人がダウンロードしており、男性が 約4割、女性が約6割となっています。年代別としましては、 20代以下が約13%、30代が約14%、40代が約23%、50代 が約24%、60代が約13%、70代以上が約13%となってい ます。なお、地域別の割合は算出していません。今後はす べての年代でユーザーを増やしていきたいと考えておりま す。